

平成二十六年六月十日受領
答弁第一九一号

内閣衆質一八六第一九一号

平成二十六年六月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明に関する第三回質問に
対する答弁書

一について

お尋ねについては、いずれも相手国との交渉の結果、日本語及びロシア語又は日本語及び中国語で作成されたものである。

二及び三について

お尋ねの「過去に米国との間で発表された各種文書」の範囲が必ずしも明らかではなく、また、お尋ねのような事項について網羅的にお答えすることは困難であるが、過去十年間に、日本国と米国との間で、両首脳の名を記載して発表され、その名称の中に「共同声明」という語が含まれている文書のうち、英語で作成され、我が国側が仮訳を作成したものとしては、平成十九年のエネルギー安全保障、クリーン開発及び気候変動に関する日米共同声明及び平成二十六年の世界的な核物質の最小化への貢献に関する日米首脳による共同声明があり、これらはいずれも米国との交渉の結果、英語で作成され、我が国側が仮訳を作成したものである。

四について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年五月三十日内閣衆質一八六第一七四号）四についてでお答えしたとおりである。